

人権チェックリスト

平成29年

9月号



外国人の人権を尊重していますか？

多文化共生について

日本における在留外国人数は年々増加しており、平成28年12月末で約238万人、和歌山県では6,233人となっています。（在留外国人統計：法務省）また、平成28年に日本を訪れた外国人は約2400万人となっています。（訪日外客数：日本政府観光局）

多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」です。（2006年総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」）

国際化が進み、異文化との出会いは日常的なものとなっており、誰もが地域や学校、職場で外国人と接する機会があります。多様な人が共に暮らし、異なる文化に触れることは、より豊かな未来を築くことにつながります。

しかし、言語、宗教、文化、習慣等の違いから外国人をめぐって様々な人権問題が発生しています。例えば、風習や慣習が受け入れられないこと、就職・職場で不利な扱いを受けること、アパート等への入居を拒否されることなどがあります。

外国人との様々な違いがあることは当たり前のことです。その違いを互いに認め合い、尊重し、助け合いながら共に生きていくための社会の実現をめざす必要があります。

チェック

グローバル化の進展や2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、外国人と接する機会は、今後益々増加することが予想されます。

外国人に対する偏見や差別をなくしていくため、文化等の多様性を認め、外国人の生活習慣等を理解・尊重するとともに、お互いの人権に配慮した行動をとるようにしましょう。

和歌山県国際交流センター 相談カウンター TEL: 073-435-5241 FAX: 073-435-5243

（外国人の方からの生活相談・県民の方からの国際交流や留学に関する相談など）

※外国語対応（要予約）

英語 月・火・木・金・土・日【10:00～17:00】 中国語 月・火・木・金・土・日【10:00～17:00】

フィリピン語 月・木・土【10:00～16:00】

人権を考える公開講座（セミナー）

『共に生きる。多文化共生とは』

日時：9月30日（土）14時～15時30分

講師：城山 雅宏氏

場所：海南市民交流センター視聴覚室

申込先：（公財）和歌山県人権啓発センター

TEL：073-435-5420

内容についてのお問い合わせは

和歌山県人権施策推進課まで

☎073-441-2566

